

目的論的判断力と道德的目的論

山形 泰之

日本大学大学院総合社会情報研究科

The teleological judgment and the moral teleology

YAMAGATA yasuyuki

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

In this essay, I confirm what the teleological judgment in Kant's *Critique of Judgment* brings us. Basically the teleological judgment has a relation with the regulative use of reason and reflective power of judgment, and that brings us the systematic view of the world. I consider that Kant tried to lead the moral teleology from the systematic view of the world. Being based on Kant's critical philosophy, through the criticizes of John H. Zammito and Tanabe Hajime, I'd like to develop the argument of the moral teleology.

1.はじめに

『判断力批判』は、美感的判断力の批判と目的論的判断力の批判より構成される。筆者は、カントが両判断力の働きを以って、『純粹理性批判』に於いては、到達不能とされた超越的なもの（神）を、再度、新たな方法（理性の統制的使用と反省的判断力の連関に基づく方法、詳細は後述）を以って、捉えようとしたものと考えている。カントが、美感的判断力の批判によって論じたことを簡単に記せば次のようになるだろう。すなわち、私たちには、「純粹直観——悟性」形式で捉える世界以外の世界の諸相、概念に因らない、快の感情に基づく外界の把握（美の表象）が可能であるということ、さらには、私たちが美を表象する際の判断形式と、私たちが道德について考える時の思考形式には類似性が見られ、美という、私たちの感性に基づくものが、道德という叡知界に属するものと接点を持つということであった。美感的判断力に関する議論は、カント以前の哲学に見られた、単なる思弁から叡知的存在を捉えるという独断的な議論を、カントの感性界に軸を置いたうえで、叡知界を展望する考えに因って乗り越えるものであったと言ってもよいだろう。そうした面で、私たちは美の議論を通じて、カント批判哲学の本質を垣間

見ることができたといっても過言ではない。

しかし、そうした反面で美感的判断力は、私たちの感情に関わるものであるが故に、内的・主観的であり、外界の対象を如何に捉えるかと言う点で弱点があるように思われる。カントによれば、美感的判断力を司るものは、反省的判断力であるが、その働きの原理は、合目的性(*Zweckmäßigkeit*)とされる。この合目的性が私たちの外界の把握に於いて、主観的に働く場合、それは美と言う表象をもたらしたことは、これまで見てきたとおりであるが、それでは、この合目的性の原理を、私たちにとって外的すなわち客観に向けたら、世界はどのような諸相を見せるのであろうか。『判断力批判』に於いて、美感的判断力の批判に続いて展開される目的論的判断力の批判は、まさにこうした疑問に答えるものであると言ってもよいだろう。本論では、目的論的判断力に基づく世界把握が、私たちに何をもたらすのかを見ていくと同時に、美感的判断力の議論に引き続き、目的論的判断力の議論も、如何にして超越的なものに関わり得るのか、について検討していきたい。具体的には、目的論的判断力の議論がどのような過程を経て、道德神学を展望し得る地点に到達し得るのかを見ていくこととなる。

さて、『判断力批判』第二部「目的論的判断力の批判」は、「分析論」、「弁証論」、付録「方法論」から構成される。筆者は、「分析論」より扱い、順次その内容を検討していく予定であるが、分析論に関する議論に入る前に、目的論的判断力とはそもそもどのような働きをするかについて、多少迂遠な議論になるかもしれないが確認をしておきたいと思っている。というのも、目的論的判断力の働きの正確な理解なくして、『判断力批判』目的論全般の理解は覚束ないと思えるからである。

2. 目的論的判断力の働き

カントは、「判断力批判への第一序論」（以下、「第一序論」）の中で自然の諸形式の無限の多様性・異質性に言及し、次のように論じる。

「経験は、経験一般の可能性の条件を含む超越論的諸法則にしたがって一つの体系を形づくるとしても、それでも経験的諸法則については、特殊な経験に属するであろう自然の諸形式のこのような無限の多様性とこのような大きな異質性とが可能¹」

ここで、カントが論じている「超越論的諸法則…」の件は、『純粹理性批判』に於いて論じられた「純粹直観——悟性」形式に基づく、私たちの認識様式を指していることは言うまでもないだろう。カントは、ここで『純粹理性批判』段階で展開された認識様式では、捉えきれないものが私たちの外界には存在することに言及している。しかし、「純粹直観——悟性」形式に基づいた私たちの外界の把握様式は、ア prioriで普遍的なものではなかったのか、という疑問が湧いてくるのも事実であろう。確かに、美感的判断力の議論に於いても、自然の諸形式の多様性について言及が為された。反省的判断力は、自然の多様性を捉え、美という表象を私たちにもたらしした訳である。だが、美感的判断力に関する議論と目的論的判断力に関する議論を同じ次元で扱うことはできない。というのは、美感的判断力が私たちの主観に関係するものであったのに対し、目的論的判断力は、客観に関するものだからである。カッシーラー(Ernst

Cassirer)は、近代の機械的力学の考察を通じて、この多様性を捉えようとする。

「ニュートンが言表した三つの根本法則、すなわち、慣性法則、原因と結果の比例性の法則、作用と反作用の同等性の法則の根底に、三つの一般的悟性法則が対応して存在していることを示している。しかし機械的力学の構造およびその生成過程は、これのみではなお十分に記述され、捉えられない。ガリレイからデカルト、ケプラーまで、さらにホイヘンスとニュートンに至る機械的力学の歩みを辿るならば、『経験の類推』によって要求されるものとは異なる、別の連関が見出される²。」

カッシーラーの議論が秀逸なのは、端に自然科学的な世界の捉え方以外の捉え方がある、という漠然とした形で多様性の提示ではなく、自然科学的な世界の捉え方に基づいて、そこからあふれるような現実の錯綜があることを提示していることにある³。ともあれ、目的論的判断力が働く場というものは、「純粹直観——悟性」形式から溢れる、多様性・特殊性・偶然性を捉えようとするところなのである。それでは、如何にして目的論的判断力は、多様性・特殊性・偶然性を捉えるのであろうか。

カントによれば、判断力の働きは大きく二つに分けることができる。まず一つは、「根底にある概念を与えられた経験的表象によって規定する能力⁴」すなわち規定的判断力(bestimmende Urteilskraft)と、「与えられた表象をある原理にしたがって反省するたんなる能力⁵」、反省的判断力(reflektierende Urteilskraft)とがある。規定的判断力は、これまで論じられたような「純粹直観——悟性」形式の認識を産出するものであるため、ここでの議論に於いて主題とはならない。問題となるのは、反省的判断力の働きである。反省的判断力の働きについては、美感的判断力の議論でも注目されたが、美感的反省判断は、「構想力と悟性の調和的戯れ(harmonische Spiel)」をもたらしした。目的論的判断力は、こうした反省的判断力の内実を踏まえ、私たちに対して外的なもの、すなわち客観に調和という考えを当てはめるのである。合目的性も

しくは自然の技巧(Technik der Natur)とも呼ばれる目的論的判断力の原理は、私たちの目の前に広がる多様性・特殊性・偶然性に調和をもたらすものなのである。

「この判断力の能力は、諸物の測り知れない多様性のうちで可能な経験的法則にしたがってこの多様性の十分な類縁性を見出し、(中略)自然の一つの経験的体系へと到達することができる⁶。」

さて、こうして客観を調和の相を以って捉えるのが、目的論的判断力の働きであるが、そもそもそれは何を淵源としているものなのであろうか。カントは、それを理性との関わりの中から論じるのである。

『判断力批判』全体を見渡せば、反省的判断力と理性との関わりが所々で記されている訳であるが、目的論的判断力の働きに理性が大きく関わっていることは、「第一序論」の中に明確に記されている。

「諸目的および合目的性の概念は、理性に客観の可能性の根拠が付与される限り、理性の概念ではある⁷。」

「自然についての目的論的判断の可能性は容易に示されるのであり、(中略)この判断の可能性は、単に理性にしたがうからである⁸。」

目的論的判断力の働きによって、私たちに展開される世界は、自然の有機的産物(organisiertes Produkt der Natur)との比較に於いて論じられることがあるが、世界を有機体のような相で捉えると言う点に、理性の影響があるということは、大いに見てとれよう。カッシーラーは、「純粹直観——悟性」形式から現れる諸相を「断片(Fragment)⁹」として把握している。確かに自然科学的な物の見方に於いて、一つ一つの事象はその結果、あるいはその原因と結びついているかもしれないが、その事象が周りの他の事象と連関を持つと言う訳ではなく、単体として存在している。カッシーラーは、そうしたバラバラなものの並立した状況を、断片として論じ、それに対峙するも

のとして「理性——反省的判断力」形式の把握方法を提示しているように思われる。ザミートー(John H. Zammito)は、こうした別なる把握形式を「体系(system)」と言う形で捉え、体系が、目的論的判断論の働きを検討するに当たって、決定的な役割を果たしていることを提起している。

「判断力が十分で、決定的な吟味を提起されるのは、その能力としての本質をなす体系の表現を通じてのみである¹⁰。」

また、彼は、更に踏み込んで、体系とは、理性自身の能力の直接的な発揮として次のようにも論じる。

「カントは、理性に内的なダイナミズムを課した。それは、理性自身が目標を設定し、それらを追及する能力である。彼はまた、理性に自己実現の関心を課した。カントは理性に因る体系の過程を意味しているのであった¹¹。」

「カントの理性の概念における主要な要素は、体系であるが、彼のもっとも有益な洞察は理性の体系性が有機体の考えとの深く、持続した類比を表していることである¹²。」

ザミートーの論に従って見るならば、体系的な世界観は、理性の内的なダイナミズムの現れと、考えることができよう。彼が提起している、世界を体系として見るという思想は、『純粹理性批判』段階における認識形式を超えるものとして、大いに注目することができる。そもそも、反省的(目的論的)判断力の議論は、私たちの目の前に広がる、事物の多様性・特殊性・偶然性を如何に処するか、と言う点にあるのだから、体系的な世界観は、断片的な世界観ではない世界観を提起するものであり、私たちの疑問の解決に資するものである。

こうして、理性の影響下で、体系的な世界観を産出する目的論的判断力であるが、なぜそのような世界観が作られるのかについても一言加えておく必要がある。と言うのも、理性と目的論的判断力の連関が、何故、体系的な世界観をもたらすのかについては、

「第一序論」の中で論じられていないからである。ここで、筆者は、カントが、私たちの理性の働きに関し、詳細に論じた『純粋理性批判』に立ち戻り、その理由を確認してみたい。カントは、『純粋理性批判』「超越論的弁証論への付録」の中で、純粋理性の理念の統制的使用に言及し、理性の働き、理性と判断力の関わりに関し、議論を展開している。『純粋理性批判』「超越論的弁証論」に於いては、理性は私たちに誤謬推理をもたらすものと論じられているが、カントはこの付録の中で、誤謬は判断力の欠陥に帰せられるものと指摘している。すなわち、理性、悟性のそもそも働きを考えるならば、「悟性が客観における多様を諸概念によって合一するのと同様に、理性はそれ自身の側において諸概念の多様を諸理念によって合一する¹³。」ものであるため、判断力はそれら能力の権能に合わせて、適用されねばならないということである。こうした点を踏まえて、カントは、悟性と判断力の連関と、理性と判断力の連関を区別し、その連関を司る理性の働きに言及するのである¹⁴。

「普遍はすでにそれ自体において確実であって、かつ与えられており、その際には、包摂のためにただ判断力のみを必要とし、これによって特殊は必然的に規定される。このことを私は理性の論証的使用と呼びたい。他方においては、普遍はただ蓋然的に規定されるのみで、単なる理念であり、特殊は確実であるが、この帰結に対する規則の普遍性はまだ問題である。(中略)しかし、後には、この規則から、それ自体において与えられてもいないすべての事例が推論されるのである。私は、この理性使用を理性の仮説的使用と呼ぼうと思う¹⁵。」

理性の論証的使用と仮説的使用とは、のちにカントがそれぞれの働きを構成的(konstitutiv)と統制的(regulative)と論じているように、理性の構成的使用と統制的使用に言い換えることができる。さて、こうして論じられた、理性の構成的使用、統制的使用と判断力の連関はどのように行われ、私たちの目の前にどのような諸相をもたらすのであろうか。筆者

は、カントが次のように論じている箇所注目する。

「この理性統一[統制的使用に基づく——引用者]はいつも理念、すなわち、認識全体の形式についての理念を前提するが、この認識の全体は、諸部分の規定された認識に先行し、各部分に対するその位置と関係とをアプリアリに規定する諸制約を含むのである。それゆえ、この理念は悟性認識の完全な統一を要請し、この統一によって、悟性認識は単に偶然的な集合体になるのではなくて、必然的諸法則に従って連関する体系となるのである¹⁶。」

敷衍して言えば、理性の統制的使用は、私たちに全体と部分と相互に依存した体系的諸相をもたらすのに対し、理性の構成的使用（ここでいう悟性認識に関わるもの）は、偶然的な集合の相を見せると言うことである。この議論は、先に筆者が、カッシーラーやザミートーを引き合いに出して論じた、「純粋直観——悟性」形式から現れる諸相を「断片(Fragment)」、「理性（統制的使用）——反省的判断力」形式から現れる諸相を「体系(system)」と論じたことと符合するものと言えよう。つまり、悟性の働きは、理性の構成的使用に基づく規定的判断力の下にあり、私たちに断片的な世界観をもたらす。その反面で理性理念の追求を目指す、理性の統制的使用は反省的判断力との連関の中で、体系的世界観を産出していくものと考えられるのである¹⁷。

さて、ここまで目的論的判断力の働きについて確認してきた訳であるが、このような多少迂遠とも思える確認作業が何故に必要だったのかを記して、この章を終えたい。これまでの議論を通じて述べてきたことであるが、カントは『純粋理性批判』に於いて、私たちの認識はアプリアリで普遍的・客観的なものであるとした。その認識形式は私たちにとって揺らぐことのない確固たるものとして映る。その反面でカントは反省的判断力の働きと言う形で、それとは異なる世界の切り取り方を示したように思える。とりわけ目的論的判断力の働きは、私たちの客観に関わるが故、既存の認識様式との齟齬が問題として浮上する訳であるが、これまで見てきたように、目

目的論的判断力は、理性と反省的判断力の関わりの中から既存の認識様式とは異なる物の見方を提示しているのである。目的論的判断力が語られるときに、よく用いられる「合目的性」や「自然の技巧」といった術語は、物事を総体あるいは体系の相で捉えようとする理性の能力が現れているものと思われる。『純粹理性批判』の段階に於いては、理性は働きを見せるものの、それは、私たちの認識には不具合をもたらすものであり、消極的な枠の中で論じられるほかはなかったのである。目的論的判断力の働きは、理性の理念に基づいた、統制的な理性の働きに着目したものと考えることができよう。そして、カントの理性の扱いがさらに秀逸なのは（それ故に、その考えの理解が難解なのでもあるが）目的論的判断力と理性に関わる諸相が、私たちにとって認識としてあるのではない（すなわち規定的ではない）と論じていることである。もし、それが認識とされるのであれば、その結果は『純粹理性批判』で論じられた理性に因る誤謬と同じ次元に戻ってしまうのであり、行き着くところ独断論に陥ってしまいかねない。あくまでもカントは、反省的であることに終始し、自らの議論を展開しているのである。

「目的論的判定は、少なくとも蓋然的には自然研究に導き入れられるが、これは正当なことである。（中略）このことによって自然を説明しようという僭越を取えてするのではない。それゆえ目的論的判定は、反省的判断力に属しており、規定的判断力に属するのではない¹⁸。」

カントを宗教哲学的視点から論じる場合、超越者の導出が思弁のみに因っていないか、独断的に現れていないかという視点を持つことが肝要である。カントは、美感的判断力の議論に於いて、美という感性界に属するものに軸足を置きながら、叡知界に接近した。目的論的判断力に於いては、同じ反省的判断力の働きを用いるとは言え、私たちの外的・客観にその枠組みを当てはめるが故、より慎重にその働きを吟味したと看取することができる。

さて、カントは、このような目的論的判断力の吟味から、「目的論的判断力の分析論」ならびに「弁証

論」を展開する。世界を体系として見るという視点は、私たちに何をもたらすのであろうか、次章にて検討していきたい。

3. 自然神学批判と道徳的目的論

『判断力批判』の「目的論的判断力の分析論」ならびに「弁証論」は、カントが主に「第一序論」で確認した反省的判断力の働きの、外的・客観への投げ入れと、それに伴う世界の諸相を問題としている。端的に論ずれば、私たち人間がその投げ入れを通じて、見ることのできる世界観は、有機体的世界観と言えるものである。カントは、そうした世界観について以下のような具体例を以って論じている。

「われわれは、自然目的というこの理念の規定を完全に分析する前に、まず一つの実例によってそれを解明したいと思う。第一に、一本の樹木は既知の自然法則に従って他の樹木を産出する。しかし、この樹木が産出する樹木は同一の類に属している。こうして樹木は、類からみれば自分自身を産出するのであり、この類のうちでは樹木は、一方では結果として、他方では原因として、自分自身から絶えず産出され、また同様に自分自身をしばしば産出しつつ、類としていつも自分を維持する¹⁹。」

ここで見てとることができる有機体的世界観は、『判断力批判』以前でカントが論じてきた自然科学的世界観とは異なると言えよう。自然科学的世界観とは、私たちに広がる外的・客観世界を機械的諸相で捉えるものである。カント自身が、上記に挙げた樹木の具体例と対比して記した、時計の例にあるように、機械的諸相には原因と結果の連関は見られるが、その繋がりとは、一方的な関係であり、樹木のように結果の中に原因を含むような相互依存的な関係ではない。（すなわち、時計のある歯車と別の歯車は、確かに連携しながら時計全体の働きに貢献しているが、ある歯車と別の歯車に共通の要素が含まれるものではなく、ましてや一方が故障したときに他方がそれを補うと言うとはあり得ないのである。）

「自然の有機的産物とは、そのうちではすべてのものが目的であり、相互に手段でもあるようなものであることを意見する。この有機的産物では、なに一つ無駄なもの、無目的なものではなく、また盲目的な自然のメカニズムに帰せられることはできないのである²⁰。」

反省的判断力の働きに影響を及ぼす理性は、私たちの外的・客観世界を、断片ではなく総体、全体そして体系といった諸相で捉えることをもたらすものと考えることができよう²¹。

さて、私たちの外的・客観世界に対するこうした推論は、時計の故障が私たち人間のような外的存在に因って修復され、時計と言うものの機能が維持されるのと同様に、有機体的世界が何ものに因って維持されるのかという議論に進んでいく。時計と人間との関係の類比から、有機的世界とその創造者を見てとることができるのは、私たちの理性の性質を省みて、当然の成り行きとも思えるだろう。カントは、このような有機的世界からその創造者(すなわち神)を推論する試みを自然神学と称するのである。

「自然神学 *Physikotheologie* は、自然の諸目的(これらは経験的にのみ認識されうる)から自然の最上の原因とその諸特性とを推論する理性の試みである²²。」

筆者は、カントが目的論的判断力の働きを自然神学に結実させる意図があったと見てはいないが、少しばかり自然神学が如何なるものであるか確認してみたい。私たちの日常を省みて、確かに自然神学的な考えは受け入れる余地があるものと考えられる。私たち人間は、科学技術の進歩により、自らの日々の生活をより便利かつ快適なものにしているのは事実である。とりわけ医学における進歩は、これまで難病もしくは死に至る病気とされていたものから、私たちを救い、寿命を延ばすことに大きく貢献している。しかし、その反面で、私たち人間は、如何なる科学技術の手段に因っても、どんな小さな生命をも生み出すことに成功はしていないのである。生命の誕生が、自然における神秘と称されることがあるよ

うに、人間にとって未知の領域を(比喩的ではあるかもしれないが)、神のなせる業と考えるのも当然と言えよう。ザミートーは、カントが目的論的判断力の働きと自然神学の関係を強調しつつ、次のように論じている。

「生物的科学と目的論へのカントの関心の背後にある超感性的、究極的理由についての議論がついに前に出る。つまり、神学、知的創造者の概念への関心である²³。」

「この『自然の合目的性』の哲学的問題は、超越的創造者という一つの解決のみ許したと、カントは主張した。(中略)結果的にカントは、私たちは自然を超えた、超越的で非常に優れた知性による実際の目的の計画を通じて、自然の合目的性を理解しようと信じた²⁴。」

先に論じたように、自然神学的な思考が私たちに受け入れやすいものであることについては異論を挟むものではないが、ザミートーによる目的論的判断力と自然神学の議論の焦点化は、『判断力批判』全体の議論を鑑みて、些か違和感を覚えるのである。ザミートー自身が、カントの「目的論は、その諸探求の解明のどのような完成も神学のうち以外では見出すことができない²⁵」の言葉を引きながら、カントの議論と自然神学との結びつきを強調しているが、カントによって、のちに展開される「自然神学は、どれほど推し進められようとも、それでも創造の目的についてわれわれに開示することはできない(中略)また自然神学の試みは、神学を基礎づけるというその意図を達成しておらず、つねにただ自然目的論にとどまる²⁶。」という議論を見ていけば、カントの眼目が自然神学に無かったことは看取できるのである。確かに、ザミートーも目的論の最終的な決着が、自然神学に逢着するものではないということは、考えていたようである。彼は、カントの目的論の議論が「弁証論」に於いては、自然神学の中で収束する結論を見出し、「方法論」で“The Ethical Turn”の名目の下、道徳的目的論への転換を見せると論じている。しかし、果たして目的論は、彼の言うような段階的

とも言えるべき立場に於いて、理解すべきものなのだろうか²⁷。筆者はカントが一貫して道徳的目的論を展開しているとの立場を取るものであるが、それはカントが「弁証論」以前から自然神学を排する姿勢を見せていることによるものである。

「目的論は（中略）自然からある悟性的存在者を作り出すのではなく、しかしまた大胆にも、自然の上に別の悟性的存在者を棟梁として置こうとするものでもない。なぜなら、このことは僭越(vermessen)だろうからである²⁸。」

また、「目的論的判断力の批判」の最後に位置する「目的論に対する一般的注解」では、自然神学と道徳神学の関係に於いて後者が優先されることを示唆して、カントは以下のように論ずるのである。

「自然＝目的論的証明が、あたかも同時に神学的証明であるかのように確信させることは、最高の悟性を経験的に証明するそれだけ多数の諸根拠として、自然の諸目的の諸理念を利用することに由来するわけではない。そうではなくてこの推論のうちには、あらゆる人間に内在してこうした人間[の心]をきわめて深く動かす道徳的証明根拠がひそかに混入しているのである²⁹。」

さて、それではなぜザミートーは、自然神学の妥当性を強く主張したのであろうか。筆者なりに推測するならば、彼はカントの「弁証論」の議論を通じて、機械論と目的論の統一を図ろうとしていたのではないかと考えるのである。その根拠は、彼が「本当の興味深い問題は、如何にしてカントが有機体の特徴を述べようとしたのかにあるのではない。その問題は如何にしてカントが、経験的現実と、認識とカントの哲学の全体としての体系を和解したのかにある³⁰。」と論じ、その結果として「『自然神学』(physicotheology)は、人間の論弁的悟性にとって避けられない³¹」と議論を展開している箇所に現れているものと考ええる。こうした議論は、カントの「一方では機械的な導出と、他方では目的論的な導出とに

共通なこの原理は超感性的(Übersinnliche)なものであり、われわれは、フェノメノンとしての自然の根底にこの超感性的なものを置かなければならない³²。」といった主張に依拠するものであると思われるが、筆者としては、こうした一見、自然神学を擁護するような断片に囚われず、「目的論的判断力の批判」全体に通底するカントの主張を捉えるべきではないかと考えるのである。そもそも、ザミートーが「弁証論」の目的を、機械論と目的論の統一や和解と捉えていたのであれば、その意図はカントの主旨からすれば逸脱したものと言えるだろう。と言うのも、カントは、「弁証論」の解決を機械論と目的論の統一や和解に求めたのではなく、そうした二律背反は、もともと私たちの混同によるものとして、両論が併存することにその解決を見出しているからである。

「本来物理的な（機械的な）説明の仕方の格率と目的論的な（技巧的な）説明の仕方の格率との間に二律背反が存在するように見える外観は、すべて次のことに基づいている。それは、反省的判断力の原則が規定的判断力の原則と取り違えられて、反省的判断力の自律が、悟性によって与えられる諸法則にしたがわなければならないような規定的判断力の他律と取り違えられる、ということである³³。」

「われわれは、こうした自然を二種類の原理にしたがって判定するのであろう。その際、機械的な説明の仕方は、目的論的な説明の仕方によって、あたかも両者が矛盾するかのように排除されることはないのである³⁴。」

筆者は、カントが、目的論的判断力の議論を通じて、自然を目的の相で捉える視点を確保したうえで、自然神学を斥け、道徳的目的論に向かう姿勢を一貫してとっているものと考えている。そうした姿勢は、「方法論」に至る前に、既に散見されている。「分析論」第六十七節と、「弁証論」第七十六節は、カントが一貫して道徳的目的論を志向していることの現れとも言えるであろう。カントは、第六十七節で、「自

然の現象の目的論的判定が、われわれに有機的存在者が示す自然目的によって、自然の諸目的の一大体系という理念を持つ権限をひとたびわれわれに与えた³⁵」と論じると同時に、「人間もそこでは一つの項である体系としての自然全体における自然の客観的合目的性とみなされることもできる³⁶。」と主張している。これは、私たち人間は、自然の諸体系の一大体系を見る存在であると同時に、人間もそうした体系の一つ、ということを表しているのではないだろうか。そして、こうした議論は、私たち人間が外界・客観世界を、目的の相で捉えることができると同時に、私たち自身も目的の相で理解されなければならないということを示唆し、ひいては、私たち人間のそもそもの目的とは如何なるものであるか——すなわち道徳的目的、と言う疑問を巻き起こすものと考ええる。無論、ここでは、人間の目的についての明確な規定は為されていないが、目的に関する議論が祖上に挙げられたことは、留意すべきことであろう。また、第七十六節は、第六十七節で行った方法とは別の角度から、人間のそもそもの目的に迫るものであると考える。ここでは、カントは理性の働きの確認をしながら、理性が到達しようとする超越的なものについて議論を行う。

「理性は、諸原理の能力であり、その極限的な要求では無条件的なものへと向かう³⁷。」

「なにかあるもの（根源的根拠）を無条件的に必然的に現存するものとして想定する、という要求する理性の絶え間ない要求³⁸」

ここまで見る限りでは、『純粋理性批判』で見られるような理性の働きを再確認しているだけのようにも思われる。しかしカントは、それに続けて無条件的・超越的なものであり、しかも私たち人間がその端緒とされる自由に関しての議論を展開していくのである。

「理性は、自然の理論的考察では自然の根源的根拠の無条件的必然性という理念を想定しなければならない。これと同様に理性は、実践的考

察でも、理性が自分の道徳的命令を意識することによって、理性固有の（自然に関して）無条件的原因性を、言い換えれば自由を前提にする³⁹。」

「弁証論」が自然神学の議論に終始するのであれば、理性の働きに注目することだけで事足りるであろう。カントが、この節で敢えて自由に言及し、さらにそれに関し、「自由は、われわれの（一部分は感性的な本性）と能力との性状にしたがって、われわれにとって、またわれわれが、われわれの理性の性状にしたがって表象しうる限りで感性界と結びついているすべての理性的存在者にとっても、普遍的な統制的原理として役立つのである⁴⁰。」と論じていることは、神・魂の不死・自由といった、私たち人間にとっての超越的な理念の中で、自由は私たち人間の事実に関わるものであり、他の二者とは位相が異なるものであることに言及するものであると言えよう。ここに、カントが自由を媒介としながら超越者に迫ろうとするその考えを見てとることができるのであり、まさしく道徳的目的論から道徳神学への道程を為しているものに他ならない、と考える。如何に自然神学に関する論証が、私たちに受け入れやすいものであるにしても、私たち人間と超越的なものを結ぶ媒介となるものが存在しなければ、その議論は独断に至ってしまうであろう。カントは、自由と言う超越的でありながら、しかも、私たちの感性界にも定位するものに注目することに因って、感性界と叡知界の繋がりを確保しようとしたと考えるのである。このようなカントに因る議論を見る限り、「目的論的判断力の分析論」が、ただ単に自然神学を展開することであったのではなく、道徳的目的論を射程に入れていたと考えざるを得ないのである。

田辺元は、『判断力批判』第二部「目的論的判断力の批判」の中心は、自然神学にあるのではなく、道徳的目的論にあるものとして以下のように論じている。

「このように自然の全体に関しては自然そのものの立場に立つ物理的目的論 *physische Teleologie* を排して、道徳的意志の立場に立つ倫理的目的論 *moralische Teleologie* のみを認める

のがカント批判主義の特色である⁴¹。」

さらに、田辺は、私たち人間が有機的世界の一端であるとしつつも、そこには収まりきらない人間の有り様、すなわち道徳的存在としての人間があるとして、次のようにも論ずる。

「人間も自然の対象として考えられる限りは自然の目的たる能わること他の生物と異なる所は無い。我々は之に対して更にそれが何の為に存在しているかを問わざるを得ないであらう。

(中略)ただ一切の自然的制約を離れて無制約的に自由に目的を規定し、それに従って因果の連鎖を発生する可想体(或は本体) *Noumenon* としての人間のみ終局目的たる事が出来る。斯かる道徳的主体、超感覚的理性者としての人間に就いては、我々はそれが何の為に存在するのかを問うことができない⁴²。」

筆者は、私たち人間を道徳的存在と捉え、その視点から「目的論的判断力の批判」を解釈する田辺の議論に共感を覚えるものであるが、彼の『カントの目的論』に通底する飛躍的なカント解釈には賛同しかねるのである。

田辺は、反省的判断力の根底には、私たち人間の「認識せんとする意志」があると捉えている。

「反省的判断力はその根底にある『認識せんとする意志』の反省的な現れである⁴³。」

この「認識せんとする意志」というのは、カントの言う「直覚的悟性(*intuitive Verstand*)⁴⁴」すなわち「直観の完全な自発性の能力⁴⁵」と考えてよい。田辺によれば、この直覚的悟性は、私たちの悟性(論弁的悟性 *diskursiver Verstand*)とは異なる理念を持つ高次の立場にあるものとされ、物事を無限の相で捉えるものと考えられる訳であるが、この直覚的悟性がいわば、自己運動を展開する中で、世界を目的の相で捉えること、更には人間を目的の相で捉えること、ひいては道徳的存在としての人間を導出すること、を可能にすることを田辺は論じようとしたものと思

われる。この「意志のディヤレクティク *Dialektik*⁴⁶」と称される議論は、それ自体は、無論興味深いものではあるものの、カントの議論に即してみるならば、その内容は、思弁に依拠しすぎたものではないかと言う感は禁じえないのである。カントは、先の直覚的悟性の紹介に際し、自ら「消極的 *negativ*⁴⁷」と注釈を入れ、また、別の個所に於いては、次のように論じることによって、その働きを消極的・反省的に捉えている。

「物質的世界をたんなる現象と見なして、あるものを物自体そのものとして基体と考え、またこの基体の根底に対応する知的直観を置くことは、少なくとも可能である(*wenigstens möglich*)⁴⁸」

ここで言う知的直観とは、直覚的悟性のことを表しているものと言えるが、『純粋理性批判』で既に論じられているように、私たち人間にとって、消極的に現れるものを議論の出発点に置くことは、私たちを思わぬ誤謬に導くものではないだろうか。そもそも、カント批判哲学は私たち人間の主観と、その外界に広がる客観(事実)との関わりの中で、展開されるものであり、単なる思弁による議論を許容するものではないと言えるだろう。田辺による、意志のディヤレクティクから、その発展とされる自覚的合目的性の議論は、消極的・反省的にしか語り得ない直覚的悟性とその運動を中心に論じている故に、単なる主観の運動として映り、筆者には、カント批判哲学の範疇からは逸脱するものと考えられるのである⁴⁹。また、田辺が『カントの目的論』の結論として置く「自覚的合目的性の立場に立つ我々は、その限り神性を我々の内に宿すのである⁵⁰。」という議論は、私たち人間が神と一となることができることを示唆するものであり、私たち人間を両義的存在とし、その存在の不完全さを説明してきたカントの立ち位置とは大いに異なるものであると言わざるを得ない。

勿論、田辺はカントを基礎に置いた上で、自らがかくあるべきと考えた議論を展開しようとしたことは理解できるものである⁵¹。自身が言及するようにヘーゲル(*Georg Wilhelm Friedrich Hegel*)の思想に依

拠し⁵²、「目的論的判断力の批判」を発展的に捉えたことは、当然、注目に値するものである。しかし、筆者の立場は、あくまでもカント批判哲学の内実在即し、如何にして、自然の目的論的探求が、私たち人間が道徳的存在であることと結びつくのか、また、その視点がどのようにして神へと至るのかについて検討するものなのである。

さて、本章を終えるに当たりここまで議論してきたことを確認しておく。カントが「目的論的判断力の批判」で論じようとしたことは、ザミートーの言うような自然神学でも、田辺の言うような思弁に依拠した道徳的存在者としての人間の導出、あるいは、人間が神と一体となるかのような神と人間の関係の確認を目指すことではなく、あくまでも私たち人間の有り様、いわば人間の事実に基づき、神への接近を試みることなのである。人間の有り様、人間の事実とは如何なるものであるかと言えば、カントによる、人間に対する次のような言及から推測されうる。そこから見出される人間とは、感性界と叡知界に跨る両義的で、かつ不完全な性質を持つものと言えるだろう。

「誠実なひととは、道徳法則を遵守することから、(中略)あの神聖な法則が自分のすべての力を向かわせる善だけを確立しようとする。しかし、誠実なひとの努力には限界がある⁵³。」

「かれが自分以外にも出会う誠実なひとびとは、幸福に十分値するにもかかわらず、この点を配慮しない自然によって地上の他の動物と等しく、欠乏、病気、不時の死というあらゆる禍悪に屈しており、またいつまでも屈し続けるであろう⁵⁴。」

思弁による独断を排し、人間の有り様、人間の事実依拠しながら、私たちは、如何にして神の存在へと迫ることができるのか、カントは、目的論的判断力に関する議論、そこから導出される道徳的目的論を通じた道徳神学が、その展望を示すと考えていたのではないだろうか。

4. 結びにかえて——道徳神学に至る、人間の発展

最後に『判断力批判』第二部「目的論的判断力の批判」の議論が私たちに何をもたらしたのかについて確認しておきたい。これには、人間存在を巡るカント三批判書の連関を確認する必要があるだろう。

『純粋理性批判』では、人間は感性界と叡知界に跨る両義的存在とされる反面、その叡知的な有り様は消極的な形でした主張することはできなかった。私たち人間が感性界を超出し、神を展望することは、理性に因る誤謬と見なされたのである。『実践理性批判』は、人間の叡知的な側面、すなわち道徳的存在としての有り様に着目し、道徳を通じて私たちは神に接近できることを論じた。しかし、実践理性の働きは、カント自身が論じているように、その働きの優位の状況もあり、感性界との関わりが希薄な嫌いも見てとれた。また『実践理性批判』で論じられた道徳は、一個人の主観的なものとして語られたところもあり、私たち人間全体という視点が不足していたのも否めないのである。このように見ていくと『判断力批判』第二部「目的論的判断力の批判」に於ける議論は、目的の相で感性界と関わり、かつ私たち自身を目的の相で省みること、道徳的存在としての人間を浮かび上がらせる役割を担っているように思えるのである。『純粋理性批判』と『実践理性批判』に於いて、それぞれ論じられた人間像が、目的を媒介にして、一つの形に逢着するものと考えられるのである。

カントは、『判断力批判』第二部「目的論的判断力の批判」の議論を通じて、有機体的世界観、自然神学に関する議論を経由しながら、道徳的目的論を展開したものと言えるだろう。そのあと続く、「方法論」は、ここまでの内実を踏まえて、私たち人間が道徳を通じて、如何に神へと接近することが可能であるのか——すなわち道徳神学への議論、を展開していくことになる。

¹ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Felix Meiner Verlag, 2009(1790), S.493-494. 『カント全集 9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000年、201ページ。
なお、本引用にある「体系(System)」と、本論4ページに於いて言及される「体系」は、意が異なるこ

とを付記しておく。

² Ernst Cassirer, *Kants Leben und Lehre*, Verlegt bei Bruno Cassirer, 1921, §75. S.311. エルンスト・カッシーラー『カントの生涯と学説』(門脇卓爾、高橋昭二、浜田義文監修)、みすず書房、1986年、310ページ。

³ シュタドラー(August Stadler)は、『カントの目的論』に於いて、多様性・特殊性・偶然性を次のように捉えている。「我々の認識の全範囲もまた之によって、形態、感覚、実体、原因、及び交互作用に従える一般的分類を保有するのである。斯くの如き諸々の標題の下に経験的資料が保存される、しかし個々の項目に於ける資料が蓄積されて莫大な量となり、この増加は一步毎に過度に高まることは、経験の進行の示すところである。如何なる記憶も早速これらの事例の数を包括することができず、悟性は斯かる『多様性の迷路』(Labyrinth der Mannigfaltigkeit)の中に踏み迷う」シュタドラーの意図するところは、カッシーラーのものと変わりはないだろうが、後者の捉え方の方がより具体的で直接的であると考える。*Kants Teleologie und ihre erkenntnisstheoretische Bedeutung, eine Untersuchung*, DUMMLERS VERLAGSBUCHHANDLUNG, 1874, S.29. シュタドラー、『カントの目的論』(石塚松司、蜂須賀建吉訳)、理想社、1938年、45ページ。

⁴ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), S.503. 『カント全集9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000年、210ページ。

⁵ *ibid.* S.503. 前掲書、210ページ。

⁶ *ibid.* S.508. 前掲書、215ページ。

⁷ *ibid.* S.532. 前掲書、238ページ。

⁸ *ibid.* S.545. 前掲書、251ページ。

⁹ Ernst Cassirer, *Kants Leben und Lehre*, Verlegt bei Bruno Cassirer, 1921, S.329. エルンスト・カッシーラー『カントの生涯と学説』(門脇卓爾、高橋昭二、浜田義文監修)、みすず書房、1986年、327ページ。

¹⁰ John H. Zammito, *The Genesis of Kant's Critique of Judgment*, THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS, 1992, P.169.

¹¹ *ibid.* P.171.

¹² *ibid.* P.173.

¹³ Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Ferix Meiner Verlag, 8(1787), S.709. 『カント全集5』(有福孝岳訳)、岩波書店、2003年、326ページ。

¹⁴ 筆者は理性の構成的使用には、悟性と規定的判断力の連関、理性の統制的使用には、理性と反省的判断力の連関があるものとして捉えている。

¹⁵ *ibid.* S.711-712. 前掲書、328-329ページ。

¹⁶ *ibid.* S.710-711. 前掲書、327-328ページ。

¹⁷ ザミートーは、筆者と同様に、理性と反省的判断力の連関に関し、『純粹理性批判』「超越論的弁証論の付録」に言及している。(John H. Zammito, *The Genesis of Kant's Critique of Judgment*, P.162-163) しかし、ザミートーの議論は、そこから理性能力の統一、理性の能力の和解を目指すことをその眼目としており(My objective will be to link the idea of "system" with the idea of the "unity of reason". *ibid.* P.170.)、筆者が主題とする目的論的判断力と道徳的目的論に関する議論とは位相が異なる。ザミートーが、理性能力の統一、その能力の和解を主題としていたことは、目的論的判断力の議論が一旦は自然神学に於いてその結実を見ると言う彼の主張にも一貫して現れている。詳細については、本論にて言及している。

¹⁸ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §61. S.262-263. 『カント全集9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000年、10-11ページ。

¹⁹ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §64. S.276. 『カント全集9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000年、25-26ページ。

²⁰ *ibid.* §65. S.283. 前掲書、33ページ。

²¹ *ibid.* §65. S.278. 前掲書、27-28ページ。カントは、悟性に因って考えられる自然科学的世界観の根底には作用原因の因果結合(nexus effectivus)があるとする一方で、理性に従う因果結合を目的原因の因果結合(nexus finalis)とすることで、私たちに広がる外的・客観世界の原因の違いを論じている。

²² *ibid.* §85. S.362. 前掲書、117ページ。

²³ John H. Zammito, *The Genesis of Kant's Critique of Judgment*, THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS, 1992, P.225.

²⁴ *ibid.* P.226.

²⁵ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §75. S.311. 『カント全集9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000年、64ページ。

²⁶ *ibid.* §85. S.363. 前掲書、118-119ページ。

²⁷ ザミートーは、『判断力批判』が、カントの置かれた時代的背景から三つの段階に分けられて執筆されたと主張する。彼は、その著書の中で、カントが、「弁証論」にて、“The Intrusion of Metaphysics (形而上学への侵入)”(第二段階)を見せた後で「方法論」において、“The Ethical Turn (倫理的転換)”を果すと論じている。宇都宮芳明も『カントと神』の中で、ザミートーの論には、段階があることに言及している。(358ページ。)

²⁸ *ibid.* §68.S.292. 前掲書、43 ページ。

²⁹ *ibid.* S.418. 前掲書、176 ページ。

³⁰ John H. Zammito, *The Genesis of Kant's Critique of Judgment*, THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS, 1992, P.219.

³¹ *ibid.* P.227.

³² Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §78. S.330. 『カント全集 9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000 年、85 ページ。

³³ *ibid.* §72.S.299. 前掲書、51 ページ。

³⁴ *ibid.* §77.S.325-326. 前掲書、80 ページ。

³⁵ *ibid.* §67.S.288. 前掲書、39 ページ。

³⁶ *ibid.* §67.S.288. 前掲書、39 ページ。

³⁷ *ibid.* §76.S.314. 前掲書、68 ページ。

³⁸ *ibid.* §76.S.316. 前掲書、70 ページ。

³⁹ *ibid.* §76.S.317. 前掲書、71 ページ。

⁴⁰ *ibid.* §76.S.318. 前掲書、72 ページ。

⁴¹ 田辺元『カントの目的論』、筑摩書房、1948 年、62 ページ。

⁴² 前掲書、78-79 ページ。

⁴³ 前掲書、57-58 ページ。

⁴⁴ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §77. S.322. 『カント全集 9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000 年、76 ページ。

⁴⁵ *ibid.* §77.S.322. 前掲書、75 ページ。

⁴⁶ 田辺元『カントの目的論』、筑摩書房、1948 年、58 ページ。田辺は、私たちの意志は、次のように運動・展開するものとして捉えている。「自然全体の実質的合目的性は、次の自覚的合目的性の立場に於いて、別の根拠からはじめて基礎づけられる。即ち *Anderssein* に移った意志が再び自己に帰り、実践的の立場から自然の全体に新しき合目的性の意味を付与する」前掲書、62 ページ。

⁴⁷ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §77. S.322. 『カント全集 9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000 年、76 ページ。

⁴⁸ *ibid.* §77. S.322. 前掲書、79 ページ。

⁴⁹ 田辺は自らの議論が、カント批判哲学の枠には収まらないものとして、次のように論じている。

「内面的合目的性を単に生物の意味判定原理 *Beurteilungsprinzip* としたカントの制限を離れて、自然全体にこの理念を適用するならば(中略)勿論批判主義の立場からはこのような見方を独立に意味あるものとして認めることはできない。」田辺元『カントの目的論』、筑摩書房、1948 年、72 ページ。

⁵⁰ 前掲書、114 ページ。

⁵¹ 前掲書、86 ページ。「私は現にありしカントの思想よりも、当にあるべかりしカントの思想方向に重

を置き、歴史的よりも寧ろ体系的な見地からこの点について一応の解釈を試みるのでなければカントの目的論研究を完結することができない。」

⁵² 前掲書、120-121 ページ。「ヘーゲルの『世界歴史は自由の意識における進歩である』という如く、歴史は正に人間の自覚的自由の発展過程に他ならない」また、自覚的合目的性の議論は、ヘーゲル『法の哲学』に見られる議論とその論理に於いて符合する点が見られる。「意志の活動は、主観性と客観性の矛盾を揚棄し、自分の目的を主観性の規定から客観性の規定のなかへ移し込み、客観性のなかで同時に自分のもとにありつづける。」ヘーゲル『法の哲学』(藤野渉、赤沢正敏訳)、中央公論新社、2001 年、122 ページ。

⁵³ Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, Ferix Meiner Verlag, 2009(1790), §87. S.383. 『カント全集 9』(牧野英二訳)、岩波書店、2000 年、140 ページ。

⁵⁴ *ibid.* §87.S.384. 前掲書、140 ページ。

(Received: May 31, 2015)

(Issued in internet Edition: July 1, 2015)